



# お知らせ

## 「町長と対話の日」を開催

太田久雄町長が政策や町政運営について広く町民のみなさんに説明し、関係団体役員のみなさんから町に対する意見・要望・提言などを直接お聞きする「町長と対話の日」事業を開催します。

当日は、平成28年度の町の取り組みをまとめたスライドの上映をした後、太田町長がこれからの国見町について説明します。

町民のみなさんに国見町の取り組みなどを分かりやすく説明しますので、気軽に参加ください。  
▼日時 8月26日(日)午後1時30分(1時間程度)  
▼会場 国見町観月台文化センター大研修室  
☎町民相談室  
☎585・2160

## 児童扶養手当などの現況届提出時期

8月は児童扶養手当現況届および特別児童扶養手当所得状況届の提出時期です。また、ひとり親等家庭医療費受給者証更新の時期です。  
受給者(対象者)には通知していますので、忘れずに提出してください。  
児童扶養手当は、離婚等により父または母親がいない児童(18歳未満)を扶養している母または父親などに支給されます。  
特別児童扶養手当は、身体または精神に障がいを持つ児童(20歳未満)を監護している父母などに支給されます。

れます。  
ひとり親等家庭医療費は、ひとり親家庭等(親と18歳未満の児童が対象)の生活の安定と自立を支援することを目的として、保険診療の自己負担分の一部を助成する制度です。  
詳しくは保健福祉課社会福祉係にお問い合わせください。  
☎保健福祉課社会福祉係  
☎585・2793

## 「心」のこと少しだけ考えてみませんか?心の健康セミナー

9月10日は世界自殺予防デーです。それにちなみ国では9月10日からの1週間を自殺予防週間としています。町ではこの期間にあわせ、心の健康セミナーを開催します。  
みなさんは現代病と言われていたりうつ病のこと、どれだけ知っていますか?病気のことで、予防のこと、支えてくれる場所・人のこと...そして自分のこと。少しだけ立ち止まって

「心」のこと、一緒に考えてみませんか?  
▼日時 9月10日(日)午後2時30分から午後4時30分まで(午後2時開場)  
▼場所 国見町観月台文化センター大研修室  
▼講師 内海メンタルクリニック 内海晴美先生  
▼演題 「心の病気を理解しよう」  
▼対象 町内在住、在勤の人  
▼参加費 無料  
▼定員 50人程度  
▼申込方法 電話か保健福祉課窓口にて申込みください。当日、会場でも申込みを受け付けています。  
☎保健福祉課社会福祉係  
☎585・2793



## 全国戦没者追悼式開催にかかる黙祷および半旗の掲揚

8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」と

して、日本武道館で政府主催のもと全国戦没者追悼式が開催されます。  
国見町においても、先の大戦で亡くなられた方々を追悼し、平和を祈念するため、次のおり黙祷および半旗の掲揚を実施することとしました。趣旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。  
・式典当日(8月15日)の正午、各家庭や職場などで、1分間の黙祷をささげてください。  
・式典当日、各職場などにおいて半旗を掲揚してください。  
☎保健福祉課社会福祉係  
☎585・2793

## 住宅の耐震診断をしてみませんか?

町では木造住宅耐震診断者派遣事業を行っています。建築士が耐震診断を行い、耐震改修計画を策定します。併せて、耐震改修にかかる概算費用を算出します。  
▼対象 ①所有者が自ら居

住する住宅②昭和56年5月31日以前に工事に着手した戸建て住宅※その他要件がありますので、建設課へ相談ください。  
▼申込期間 12月28日(木)まで  
※木造住宅耐震診断により耐震改修計画を策定した人に木造住宅耐震改修に関する費用の支援措置があります。  
▼支援内容 ①全面改修は最大100万円の助成②簡易改修・部分改修は最大60万円の助成。なお、工事費用の2分の1が上限額となります。詳しくは建設課へ相談ください。  
▼申込期間 12月28日(木)まで  
☎建設課管理係  
☎585・2972

## 水道管の水漏れ発見にご協力ください

には、町民のみなさまの協力が不可欠です。  
もし、道路上などで原因不明の水が流れているなど漏水の疑いのある場所を発見したら、上下水道課へ連絡をお願いします。  
☎上下水道課水道係  
☎585・2997  
☎090・2796・5300(夜間休日)



## 宅地内漏水による水道使用料金の軽減

道路下の配水管から各家庭につながる宅地内の給水装置(給水管、止水栓、蛇口など)は個人財産ですので、使用者または所有者が維持管理を行うことが原則となっています。  
宅地内で漏水の疑いがある場合、また水道使用量が前回と比較して大幅に増加している場合は、漏水の確認および修理を行ってください。



パイロット

▼確認および修理の方法  
①水道を使用しない状態で、メーターが回っているかどうか確認してください。水道メーターの指針の下に、パイロット(シルバーク色の丸いもの)があります。パイロットが動いていれば状態が正常です。②漏水の状況は、至急町指定給水装置工事業者へ修理を依頼してください。修理代は自己負担となります。  
▼水道使用料の軽減 漏水の状況により、修繕完了後、水道使用料が軽減となる場合があります。申請については、お早めに上下水道課へ問い合わせください。  
☎上下水道課水道係  
☎585・2997

## 全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、9月4日(日)から10日(木)までの7日間、全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間として、身体的、心理的虐待や差別、いやがらせなど高齢者・障害者の抱える人権問題について、電話相談を実施します。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が応じます。秘密は厳守しますので、お気軽

軽に相談ください。  
なお、強化週間の期間以外の日(日・月・祝日を除く。)においても、午前8時30分から午後5時15分まで、相談に応じていますので、利用ください。  
▼期間 9月4日(日)から10日(木)までの7日間  
▼時間 午前8時30分から午後7時まで(日・月は午前10時から午後5時まで)  
☎0570・003110  
☎福島地方法務局人権擁護課  
☎534・1944

## 農業委員会からのお知らせ

8月の農業委員会定例総会は次のとおりです。傍聴においでください。

- ◆日時 8月10日(日) 午後1時30分から
- ◆場所 国見町役場 2階 大会議室
- ◆問い合わせ 農業委員会事務局 ☎585-2890